

議案第 21 号

ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示制定について

ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 9 月 30 日 提出

ひたちなか市教育委員会  
教育長 野 沢 恵 子

令和 年 月 日 議決

ひたちなか市教育委員会告示第 号

ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示

ひたちなか市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成27年教委告示第1号）の一部を次のように改正する。

第6条の見出し中「解除」を「解除等」に改め、同条中「当該児童の学童クラブ」を「当該児童について、学童クラブ」に、「学童クラブ入会解除通知書（様式第5号）により、その旨を保護者等に通知するものとする」を「又は事業の利用を停止することができる」に改め、同条第2号を同条第3号とし、同条第1号の次に次の1号を加える。

（2） 第8条に規定する保育料を指定された期日までに納付しないとき。

第6条に次の1項を加える。

2 教育委員会は、前項の規定により学童クラブへの入会の解除又は事業の利用を停止したときは、学童クラブ入会解除通知書（様式第5号）又は学童クラブ利用停止通知書（様式第5号の2）により、その旨を当該保護者等に通知するものとする。

様式第1号表面を次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

（表面）  
学童クラブ入会申込書

【 年度】  
年 月 日

ひたちなか市教育委員会 殿

保護者等

住所	ひたちなか市
氏名	

学童クラブへの入会について、次のとおり申し込みます。

フリガナ		性別		学校名	
児童名		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 男女		(新) 学年	年
生年月日	年 月 日				
迎えに来る方	氏名		続柄		電話番号
緊急連絡先	①氏名		続柄		電話番号
	②氏名		続柄		電話番号

家族状況（利用児童を除く世帯全員（単身赴任を含む。）を記入してください。）

氏名	続柄	生年月日	勤務先（学校）名	勤務先等 電話番号
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

利用予定月及び利用区分の該当する箇所に☑を付けてください。

利用予定月	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用区分	<input type="checkbox"/> 平日（ <input type="checkbox"/> 月・ <input type="checkbox"/> 火・ <input type="checkbox"/> 水・ <input type="checkbox"/> 木・ <input type="checkbox"/> 金） <input type="checkbox"/> 第1土曜日 <input type="checkbox"/> 春休（4月） <input type="checkbox"/> 夏休 <input type="checkbox"/> 冬休 <input type="checkbox"/> 春休（3月）											

入会理由及び世帯区分の該当する箇所に☑を付けてください。

入会理由	必要とする理由（世帯単位・複数選択可）											
	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他											
世帯区分	該当する世帯区分（申込時）											
	<input type="checkbox"/> 生活保護世帯											
	<input type="checkbox"/> 就学援助世帯											
	<input type="checkbox"/> 災害その他特別な事由により保育料の納付が困難な世帯 <input type="checkbox"/> 上記以外の世帯											

※市使用欄

No.	受付	同意書	申出書	入力

様式第5号の次に次の1様式を加える。  
様式第5号の2（第6条関係）

第 号  
年 月 日

学童クラブ利用停止通知書

様

ひたちなか市教育委員会 印

次のとおり利用停止となりましたので通知いたします。

児童名		学年	
理由及び期間			
備考			

様式第10号を次のように改める。

支援日誌

学童クラブ名

支援日	年	月	日（ ）	天候		出席児童数	人
開設支援時間	集合		時	分	帰宅		時 分
支援員等氏名，認定資格の有無及び勤務時間			: ~ :			: ~ :	
			: ~ :			: ~ :	
			: ~ :			: ~ :	
			: ~ :			: ~ :	
			: ~ :			: ~ :	
育成支援の内容							
利用者の病気・ケガ及び処置等							
支援員引継ぎ等連絡事項							
青少年課へ報告事項							
その他							
記入者氏名							

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

旧	新	備考
<p>(入会の解除)</p> <p>第6条 教育委員会は、学童クラブに入会する児童又はその保護者等が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、当該児童の学童クラブへの入会を解除し、<u>学童クラブ入会解除通知書（様式第5号）</u>により、その旨を保護者等に通知するものとする。</p> <p>(1) 保護者等が虚偽の申込みその他不正の手段により前条第2項の承認を受けたとき。</p> <p>(2) その他教育委員会が学童クラブの管理上特に必要があると認めるとき。</p>	<p>(入会の解除等)</p> <p>第6条 教育委員会は、学童クラブに入会する児童又はその保護者等が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、当該児童について、学童クラブへの入会を解除し、又は事業の利用を停止することができる。</p> <p>(1) 保護者等が虚偽の申込みその他不正の手段により前条第2項の承認を受けたとき。</p> <p>(2) <u>第8条に規定する保育料を指定された期日までに納付しないとき。</u></p> <p>(3) その他教育委員会が学童クラブの管理上特に必要があると認めるとき。</p> <p>2 <u>教育委員会は、前項の規定により学童クラブへの入会の解除又は事業の利用を停止したときは、学童クラブ入会解除通知書（様式第5号）又は学童クラブ利用停止通知書（様式第5号の2）により、その旨を当該保護者等に通知するものとする。</u></p>	

旧		新		備考
様式第1号（第5条関係） （表面） 学童クラブ入会申込書				
			【 年度】	
			年 月 日	
ひたちなか市教育委員会 殿				
保護者等				
住所 ひたちなか市 _____				
氏名 _____				
学童クラブへの入会について、次のとおり申し込みます。				
フリガナ		性別	男・女	学校名
児童名				
生年月日	年 月 日			(新) 学年 年 組
迎えに来る方	氏名	続柄	電話番号	
緊急連絡先	①氏名	続柄	電話番号	
	②氏名	続柄	電話番号	
家族状況（利用児童を除く世帯全員（単身赴任を含む。）を記入してください。）				
氏名	続柄	生年月日	勤務先（学校）名	勤務先等電話番号
		. . .		
		. . .		
		. . .		
利用予定月及び利用区分の該当する箇所には○を付けてください。				
利用予定月	4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月			
利用区分	平日（月・火・水・木・金）・第1土曜日・春休（4月）・夏休・冬休・春休（3月）			
入会理由及び世帯区分の該当する箇所には☑を付けてください。				
入会理由	必要とする理由（世帯単位・複数選択可）			
	☐就労 ☐妊娠・出産 ☐疾病・障害 ☐介護 ☐就学 ☐その他			
世帯区分	略			
		受付	入力	
（裏面） 略				

旧		新		備考								
様式第1号（第5条関係） （表面） 学童クラブ入会申込書												
			【 年度】									
			年 月 日									
ひたちなか市教育委員会 殿												
保護者等												
		住所	ひたちなか市									
		氏名										
学童クラブへの入会について、次のとおり申し込みます。												
フリガナ		性別	☐男 ☐女	学校名								
児童名												
生年月日	年 月 日			(新) 学年 年 組								
迎えに来る方	氏名	続柄	電話番号									
緊急連絡先	①氏名	続柄	電話番号									
	②氏名	続柄	電話番号									
家族状況（利用児童を除く世帯全員（単身赴任を含む。）を記入してください。）												
氏名	続柄	生年月日	勤務先（学校）名	勤務先等電話番号								
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										
利用予定月及び利用区分の該当する箇所には☑を付けてください。												
利用予定月	☐4月	☐5月	☐6月	☐7月	☐8月	☐9月	☐10月	☐11月	☐12月	☐1月	☐2月	☐3月
利用区分	☐平日（☐月・☐火・☐水・☐木・☐金） ☐第1土曜日 ☐春休（4月） ☐夏休 ☐冬休 ☐春休（3月）											
入会理由及び世帯区分の該当する箇所には☑を付けてください。												
入会理由	必要とする理由（世帯単位・複数選択可）											
	☐就労 ☐妊娠・出産 ☐疾病・障害 ☐介護 ☐就学 ☐その他											
世帯区分	略											
		No.	受付	同意書	申出書	入力						
（裏面） 略												

※市使用欄





公立学童クラブについて

令和4年9月30日  
教育委員会青少年課

1. 公立学童クラブの概要

学童クラブは、保護者が、就労等の理由により放課後等家庭において保護を受けられない児童を対象に家庭に代わる生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図ることを目的に運営している。

ひたちなか市における公立学童クラブは、開始以来無料で運営してきたが平成30年10月より有料化し、令和3年には対象学年を小学校6年生まで拡大した。

2. 現状と課題

(1) 公立学童クラブの状況

(8月末現在)

学童クラブ名	H30 クラス数	H30 定員数	H30 承認者数		R4 クラス数	R4 定員数	R4 承認者数
中根小	1	70人			1	77人	71人
勝倉小	2	90人			3	124人	115人
三反田小	1	70人			1	59人	50人
枝川小	1	20人			1	23人	10人
東石川小	1	70人			2	158人	133人
市毛小	2	140人			2	139人	125人
前渡小	2	140人	待機あり		4	285人	276人
佐野小	2	140人	待機あり		3	191人	184人
堀口小	2	90人			2	119人	113人
高野小	2	130人			3	219人	209人
田彦小	3	180人			4	236人	199人
津田小	2	130人			2	129人	123人
長堀小	2	120人			2	146人	135人
外野小	3	200人			3	223人	221人
那珂湊第一小	2	100人			2	119人	111人
那珂湊第二小	1	50人	待機あり		1	54人	54人
那珂湊第三小	2	120人			3	157人	131人
平磯小	1	70人					
磯崎小	1	30人		美乃浜学園	2	148人	142人
阿字ヶ浦小	1	40人					
計	34クラス	2,000人			41クラス	2,606人	2,402人

【課題・対応】

対象学年拡大に伴い利用者や要支援児童も増加しており、空き教室の確保や専用施設の整備および備品等の充実などが必要となっている。

要支援児童への対応として、保護者、学校およびみんなの未来支援室との連携を図るなど支援体制の充実に努めている。また適宜、放課後等デイサービス等福祉機関の紹介も行っている。

(2) 放課後児童支援員数等

平成30年度			令和4年度		
嘱託職員	人数	92人	会計年度任用職員	人数	112人
	時給	リーダー1,070円 一般1,020円		時給	主任1,078円 一般1,022円
有償ボランティア	人数	112名 (4月現在)	有償ボランティア	人数	162名 (8月現在)
	時給	830円		時給	890円

【課題・対応】

放課後児童支援員（会計年度任用職員・有償ボランティア）の人材確保が困難になっている。特に夏季休業期間等の1日開設時には人員不足が顕著となっており、給食調理員や学校介助員および大学等への求人を行っている。また今夏は人材派遣を活用および高校生の活動により人員を確保した。

(3) 公立学童クラブ保育料滞納額等（令和3年度決算資料より）

年度別	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A - B	対調定B / A	未納者数
令和3年度	41,974,000	41,668,000	306,000	99.3%	41
令和2年度	414,000	130,000	284,000		22
平成31（令和元）年度	230,000	14,000	216,000		15
平成30年度	130,000	22,000	108,000		13
滞納分	774,000	166,000	608,000	21.4%	50
合計	42,748,000	41,834,000	914,000	97.9%	91

\* 保育料 2,000円/月（8月のみ 4,000円）

【課題・対応】

「公立学童クラブ滞納整理マニュアル」に則り、滞納者に対する通知、電話等による督促を実施し収納率の向上を図っている。一方できめ細かな聞き取り等を行い、生計面の実態調査に基づき就学援助制度等（保育料0円）につなぐ助言を行っている。

悪質滞納者や高額滞納者に対しては臨戸訪問等による面談を実施している。その中で児童手当法による児童手当からの保育料徴収対策を講じている。

3. 今後の予定

- ・シルバー人材センターを活用した人材派遣の拡充
- ・コンビニエンスストア等でも納入できるよう納付環境充実の検討を図る。
- ・今後も安定的なサービスの提供を図るため、保育料の見直し（保育料の適正な受益者負担）を検討する。

【他自治体の状況（公設公営のみ）】 令和4年度 青少年課調べ

市町村名	保育料月額	長期休業日等追加料金等
水戸市	5,600円	8月8,600円
日立市	4,000円	8月8,000円 延長料金110円/30分
土浦市	3,000円	8月5,000円
石岡市	4,000円	8月6,000円
龍ヶ崎市	5,000円	土曜6,000円
常陸太田市	5,000円	8月14,000円
高萩市	2,500円	
取手市	1～7日1,000円 8～14日2,000円 15日～3,000円	延長料金（17時～19時） 1～7日1,000円、8～14日1,500円、15日～2,000円 長期休業加算金（4月）1,000円（7月）1,000円 （8月）1～7日1,000円 8～14日2,000円 15日～3,000円 12月1,000円、1月1,000円、3月1,000円
牛久市	右記	1日から10日まで1,000円（延長1,000円）、 11日から20日まで2,000円（延長1,500円）、 21日以上3,000円（延長2,000円）

つくば市	4,000円	第2子以降2,000円
潮来市	上限7,000円 上限12,000円	放課後日額500円 長期休暇日額800円
常陸大宮市	4,000円	7月6,000円, 8月8,000円
那珂市	6,000円	延長1回200円
茨城町	6,000円	土曜利用あり8,000円
大洗町	3,000円	8月5,000円
東海村	5,000円	8月10,000円
*宮崎県都城市	4,000円	
*栃木県栃木市	4,000円	夏6,000円
*愛知県刈谷市	5,000円	
*長野県上田市	6,000円	
*千葉県野田市	9,600円	
*東京都東村山市	5,500円	
*兵庫県川西市	7,500円	
*東京都武蔵野市	日額500円	1人目8,000円, 2人目6,000円, 延長2,000円

\*は他県人口規模15万人都市